# 石巻地域の会通信

<連絡先>

電話:090-7932-4291(日野)

Fax : 050 - 7554 - 1968syokyaku.hantai@gmail.com

# 止めよう!放射能汚染廃棄物の県外焼却!

学習会

放射能汚染廃棄物 の"県外焼却"を 考える

日時 2024年

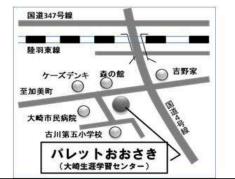
5月11日(土) 13:30~15:30

会場

パレットおおさき 研修室 (大崎生涯学習センター)

大崎市古川穂波3-4-20

事前申込み不要 入場無料



講師(話題提供)

#### 芳川良一氏

大崎耕土を放射能汚染 させない連絡会 事務局長

演題

スルナ・サセルナ 「県外焼却」

#### 演題について

県外焼却は大崎市に始まり、 美里町が続きました。これから 涌谷町で行われることが決まっ ており、加美町も5月に始まりま

大崎圏域に県外処理が蔓延 しているが、県外焼却にどれだ けの意味があるのか。放射性 物質の他所への移動、放射性 物質の拡散しか考えられませ

(石巻地域の会通信Na.73より 一部文章訂正")

県外焼却の是非を一緒に考え てみませんか。

主催団体 大崎耕土を放射能汚染さ せない連絡会

連絡先 芳川 0229-52-3072

施業者名公表の求めも「契約説明や周知など全くなく、実 町でも実施予定で、この5月 年中に終了したことを公表) いるにも関わらず、大崎市が 説明や周知など全くなく、実搬出先の県外住民に対する 搬出先住民をない -8000bq なんの思いも感じ

払散でしかない「県外焼却」をこの状況下で、放射性物質の 6月6日、 判決日を迎えます。

市町を県外焼却へと誘

のか!悲





も私たちの闘いを天国からお見守り応援し

吉田さん、大変お疲れ様でした。これから

てください。ありがとうございました。合掌。

訟控訴審判決の前のご逝去はとても残念で

に寄与されました。6月6日の大崎住民訴

して訴訟への科学的視点からの支援、研究

**大崎住民訴訟でも、「科学者グループ」と** 



立ち上げ、焼却場での現地行動や宮城県へ 物焼却に反対する住民組織(黒川の会)を 県内各地の焼却反対行動にも駆けつけ先頭 上がった住民団体をつなぐ宮城県民連絡会 焼却を表明した4圏域(黒川、大崎、仙南、 冥福をお祈り致します。 洋一さんがご逝去されました。 では共同代表に就き、高齢にもかかわらず の抗議行動などを組織し、県内各地で立ち 汚染廃棄物「一斉焼却」方針に対し、当時、 で闘ってこられました。 表で、放射能汚染廃棄物「一斉焼却」に反対 **石巻)のなかで黒川圏域の放射能汚染廃棄** する宮城県民連絡会の共同代表である吉田 吉田洋一さんは、宮城県が進める放射能 謹んで、お悔やみ申し上げますとともにご 4月10日、黒川の水といのちを守る会代

対する宮城県民連絡会共同代表放射能汚染廃棄物「1 斉焼却」に反

黒川の水といのちを守る会代表 吉田洋一さん

号機を東北電

# 原発ゼロで生きる方法



# 青木美希さんのお話

青木美希さんのお話を聞いてみませんか

能登半島地震で原発の避難計画が根本から見直しを迫られ

-ナリストとして福島の被災者をはじめ各界の多く

主催 女川原発再稼働を考える講演会・実行委員会 共催 さようなら原発みやぎ実行委員会

高野 博

今後、ZOOM等 を予定しています

**難を前提としても問題がある** 

ては考え

判した部分を取り上げ、被控訴

意見書(上岡





# 川原発再稼働差止訴訟控訴審 結審見送り、

審理続行が確定

日程確認でも東北電力か 日 したが、次回期 Iの結審は見送 ような裁判所 で、裁判長の5 らの株主総会 まで引き延ば

でも「水戸地裁判 これまでの裁判 丁定)前の判決 論を展開してい 差止訴訟原告団

が、この間の東 ころを突っ込ん もな反論・説明

#### 検査場所が開設出来ないこと」「バスが確保できないこ 女川原発再稼働差止訴訟第3回口頭弁 ((東北電力側)から出された反論書 <sup>'</sup>避難なので一定の時間があり、 める』という主張に対する「反!直見さん作成)の『段階的避 3月8日宮城県が公表し 求めから1ヶ月遅れの2 ましたが、裁判所は、「議)は被控訴人側から出てこ 7側)からしてもらう必要 知促進事業」報告に対す ている。」と「段階的避難」 体的危険性の主張立証」 いうこれまでの主張を反 控訴人側の主張である 第4回口頭弁

審での「事故が起こる具

1 7 日

予定)前の

りました。控訴し

場所:仙台高等裁判所101

ました。この書面提出の意図は、裁判所に

かりと誤りなく本訴訟の争点を位置

づけ、さらに争点の判断にとって特に重要

拠を位置づける証拠説明書面を提出.

までの本訴訟の論点を整理し、それに証同期日後の3月25日、弁護団は、これ

# 巻地域の会通信

<連絡先>

電話:090-7932-4291(日野)

: 050-7554-1968 syokyaku.hantai@gmail.com

こととなりました。これまでの控訴審の

期日は取消の上、日

口頭弁論が再開される

審判決が言い渡される予定でしたが

台高等裁判所にて、大崎住民訴訟の控訴2024年6月6日(木)15時から、仙

審理内容を振り返り、

今後についてご報

告いたします。 第1審判決後の経緯について

では、裁判所は、上記専門家2名について本年1月25日の控訴審口頭弁論期日 けで、矢ヶ﨑克馬教授と青木一政さんの ました。その後、同年12月5日、控訴理 決に対し、10月16日に控訴を提起し 由書を提出、さらに、本年1月17日付 2023年10月4日言渡しの一審判 人尋問申請を求める証拠申出書を提 、その他、書証を提出しました。

されるというが漏れはないのか、申し合わバグフィルターで微粒子が99.9%捕捉ぜ特措法に基づけば焼却が許されるのか、 0 0 Bq が妥当かと検討すべきと考えているといしっかりみて総合考慮した上で裁量判断 う趣旨の話がありました。 せや覚書が持つ意味等の多くの事情を 性廃棄物の定義が100 Bq/ の承認申請を却下しました。 妥当ではないこと、 一審判決の判断枠組みやその判断手法は しかし、今後の審理について、裁判所は、 」 は に 変更された 理由・ 経緯、 な 特措法において放射 

3 裁判長が急逝されました。本報告の場本年4月20日、控訴審の小林久起 をお借りしてご冥福をお祈りしたい 思います。 控訴審口頭弁論再開の決定

大崎住民訴訟·訴訟報告

弁護団

松浦健太郎

した。 断するという趣旨のお話をされていま の争点の中身についてしっかりと検討判ない等、一審裁判所とは異なり、本訴訟 決の判断枠組みや判断手法は妥当では 小林裁判長は上記のとおり、

連絡があり、6月6日の判決期日は ていたところ、5月27日に裁判所から このまま判決期日を迎えるのかと考え 日程は7月中旬以降)とのことです 口頭弁論を再開する決定が出

決して悪くない決定なのかと考えてお裁判長がお亡くなりになった現状ではよいと思いますので、この決定は、小林認識してもらってから判決を得た方が開され、当方の主張立証を再度しっかり で判決を下されるより、口頭弁論が ・ 判決を下されるより、口頭弁論が再当初の裁判官のうち2名も変わった中

次回口頭弁論期日が決まり次第ご報

加者がありました。講師は、連絡会の芳 学習会が開催され、50名を超える参 川良一事務局長。 射能汚染廃棄物の「県外焼却」を考える 大崎市の対応について、①「未指定廃

5月11日、大崎圏域で続いている放

焼却を止める活動を訴えました。 や搬出先自治体の追及をしながら県外 執拗な公文書開示請求を続け、事業者 を許さない取り組みが報告されました。 で、宮城県や実施自治体への抗議行動、 県外焼却が県内に拡大していくなか 加美町からも報告があり、県外焼却



#### らない めたのは「自治体」として責任回避の姿 者を探し大崎市に紹介したこと、④最 放出」や「除染土再利用」と同じであり、 勢であること、県外焼却は「汚染水海洋 出や公文書開示を求めていますが、決 県へ県外焼却の中止を求めて要望書提 管理」であること等を指摘しました。 後まで責任をとると言いつつも「杜撰な 自治体は非公開、③宮城県が県外事業 を強行したこと、②県外事業者や実施 原発推進の下地つくりに加担してはな 棄物」の中で自然減衰で8000 ㎏ を下回ったものを対象に「県外焼却」 県内焼却に反対の声がある中で、宮城

## 廃棄物の県外焼却を考える学習会

いと指摘しました。

前号で、吉田洋一さんの所属団体名に誤りがありました。 「ふるさと 黒川の生命と水を守る会」が正式名称です。

却量は4800トン(当初は72

焼却灰や排ガスのセシウム濃度

トン)で、期間中に測定した

の焼却処分を終了したと発表し

# 棄物」の保管状況の監視活動を5月15日実施しました。 棄物」が山積みされており 加美町の田代放牧場に保管されている町内の「放射能汚染廃 ていました。放射能を拡散する「県外焼却」の中止を一







は、「大崎耕土を放射能汚染させない連絡会」の仲間の案内で 放射能汚染廃棄物「一斉焼却」に反対する宮城県民連絡会

報告、③ 焼却灰の管理と放射能 おける汚染廃棄物焼却事業の説 合に対して、①本年8月以降に 能廃棄物の焼却に反対する仙南 焼却処分終了を前にして「放射 ②処理完了後の焼却処理事 検証と住民への検証結果の 5月13日に、事務組 強化することを

くようなことがない 理やそれらの「県外焼却」に道を開 分場を含む「焼却灰の管理と放射 か?「未指定廃棄物」の処 いのかを追及し

て 7 対策工事」が完了したと 9月再稼働

3年間止きっていた被災

**原発を再稼働させるな** 

起)などは反映されていないこと 騰水型原発であり、 されないなかで 能登半島地震以前に計画され ても検証や見直しが着手されて 見切り発車」の再稼働の中止を 能登半島地震で明らかになった避難計画の破綻も検証 外付けの工事に過ぎない 13年間止まっ 危険性を解 呂城県内の住民団体は、 消するものではないこと、 求める声明を出しました。 ていた被災原発の再稼働 いないこと等を指摘して ものでこの知見(地盤の隆 位体の宮城県も石巻市、 更に、「避難計画」につい 旧型の沸

ゼロで生きる方法」と題してジャ 再稼働を止める取り組みは正 今一度立ち止ま 再稼働反対の声 をあげていきましょう! 念場を迎えますが、 て女川原発の再稼働を ナリスト青木美希さん ドを行います 女川町で「原発 0 9 月 川町も「安全対策を最優先に」と

いうだけで、

# 7.7女川原発再稼働を考える女川現地部



2024 13:30~15:00

女川町生涯学習センター 宮城県牡鹿郡女川町女川一丁目1番地1 tel. 0225-53-2295 ※講演会終了後、町内パレードを行います。 Zoomによるオンライン併用 オンライン参加の方は下記二次元コード

からご参加ください。 ミーティング ID: 819 6224 9201 パスコード: 338974

主催:女川原発再稼働を考える講演会実行委員会 共催:さようなら原発みやぎ実行委員会 実行委員長:高野博 副実行委員長:多々良哲 事務局長:日野正美 tel.090-7932-4291 事務局次長:阿部美紀子

### 女川原発再稼働差止訴訟控訴審 第4回口頭弁論期日

日時:2024年7月17日(水)15:00

場所:仙台高等裁判所101号法廷

#### 第76号

#### 2024年7月1日

# 石巻地域の会通信

<連絡先>

電話:090-7932-4291(日野)

: 050-7554-1968 syokyaku.hantai@gmail.com

#### 民訴訟控訴審第2回 頭弁

弁護団

弁護士

松浦健太郎

期日は取消の上、 こととなりました。 審判決が言い渡される予定でしたが 台高等裁判所にて、大崎住民訴訟の控訴2024年6月6日(木)15時から、仙 口頭弁論が再開される

◎等裁判所にて、口頭弁論期日が開かれそして、7月16日(火)15時半~仙台

# 7月16日口頭弁論期日での 審理事項

判官の合議体でしたが、そのうち、 らだと思われます。 なったので、新たに心証形成する必要が 完成しない段階で小林裁判長が亡く 長と1名の裁判官が交代となりました。 あり、6月6日までに判決を書けないか なった上に、もう1人の裁判官も交代と 前回口頭弁論期日時点では3人の裁 判決期日が取消になったのは、判決が

するための意見陳述を行う予定でい れまでの本訴訟での争点や証拠を確認 同期日においてはまず、代理人から、こ

大崎住民訴訟控訴審

時:2024年7月16日(火)15:30

をすることにしました。

月24日に意見交換

宮城県には、開示文書

第2回口頭弁論期

識してもらえるような意見陳述を行う 新たな裁判官に、本件をしっかりと認 陳述も行う予定でいます やすく解説したような準備書面と意見また、改めて、特措法の問題を分かり 必要があります。

す。 政氏の証人尋問申請等を検討し 科学者による証人尋問として、 契機に、いまだ審理不十分と思われる さらに、新たな裁判体になったことを

## 県外焼却の動き

見込みであった」とその理由を説明 おこなった濃度分は実測値ではなく

あり、こんな状態で県 くことにしています。か、今後の追求してい や市は責任が取れる 報告」は杜撰なまま 務常任委員会と、7 また、大崎市議会総 らで 検討・協議していないので、詳細は説明され

十分で専門家の証人尋問等、当方にとっとを主張しつつ、判断材料としてもまだ不 再度、原審の判断枠組みは不当であるこ て必要な手続きがしっかりと行われるよ 新たな裁判体になったことをきっかけに、 、求めていきたいと考えています。 設断念後の定例記者会見で「汚染牧草の県 外処理も1つの選択肢として検討する」と

開示請求」に対し68枚を開示し 焼却処理の実態についての「公文書 そのなかで、焼却総量が155ヶ 大崎市は、住民が求めていた県外 (ほとんどが黒塗り) 7

、、、、こ。と奇市よ、「環境省・県が万円から139百万円と減になってカら1(~~) から102ヶに、費用は、215百 場所:仙台高等裁判所101号法廷 が、「環境モニタリングり実行されていました 日報・月報はしっか

> 非公表であるとしているとの事ですが、まだ 【栗原市】 県外での処理については、県より

わら・牧草・土壌等の量・保管状況と、これま で農地にすき込みした面積と量、今後の計 画を示されたい。 【市議】 現在保管されている汚染された稲

牧草1882t(農家に保管)これまで40 OBq/Kg未満394tを20haにすき 再測定し、未満になればすき込む。その他は 度276tをすき込む。残り約1000tを 込み。今後令和7年度196 t、令和8年 【栗原市】 稲わら928t(5か所で保管) できれば東京電力にもっていってもらいたい 、特措法に従わざるを得ない。

集約場所の決定も難しいと考える。【市長】堆肥化処理施設も頓挫しているので、 つべきでないか。 除去土壌5531㎡(花山、栗駒はまとめて

保管。その他は現場保管されている)

【市議】 1か所に集約して減衰するのを待

めに、それを参考にしたいということか。県【市議】 県外処理は周辺市町が実施したた

外でどのような処理がされているか示され

ついて検討していくが、農家の負担を考慮し

て、県・国と協議する。

【栗原市】まずはすき込み処理や堆肥化に

発言されているが、現在はどうか。

市長は、市内3か所目の堆肥化施



# 原審の判断枠組みは不当と主張

3

も一つの選択肢だ」と発言したことに対して 栗原市長が、「放射能汚染牧草の県外処分

小野久一栗原市議が市当局に質問しました。

発からの撤退の株主提案と趣旨説さんが女川原発再稼働の中止と原

東北電力は、「

見書」に対する反論を求められたから」と前置き

(判所から『段階的避難でも問題がある』と指摘し

に「第2準備書面」を提出してきました。

きる方法

いま、能登半島地震で原発の避難計画が根本か ら見直しを迫られ、地震大国で原発の安全性は本

住民の不安をよそに、東北電力は今年9月にも女 川原発を再稼働しようとしています。「地元同意」 を撤回し、今一度立ち止まって再稼働のこと考えて みませんか。現地女川に集まり、声をあげましょう。 講師は、ジャーナリストとして福島の被災者を はじめ各界の多くの人を取材し、忌憚のない発言

当に大丈夫かと、鋭く問われています。

を続けている、若手のジャーナリストです。

青木美希(あおきみき)さん プロフィール

※講演会終了後、町内パレードを行います。

(文春新書)は4ヶ月で5刷と大好評。

2024

ジャーナリスト。作家。札幌市出身。1997年、北海タイムス入社。1998年9月に北海 道新聞入社。札幌での警察担当の時、北海道警裏金問題を手掛ける。2010年9月、全 国紙に入社。東日本大震災では翌日から現場で取材。「道警裏金問題」取材班として菊 池寛賞。周取材班とのちの原発事故検証企画「プロメテウスの罠」、「手抜き 除染」報道の両取材班で、新聞協会賞を3度受賞。2021年初の単著『地図

から消される街」(講談社現代新書)は福島第一原発事故の実情を描き、貧困

ジャーナリズム大賞、日本医学ジャーナリスト特別賞、平和・協同ジャーナ リスト基金奨励賞を受賞。2023年単著「なぜ日本は原発を止められないのか」

参加費無料

13:30~15:00

ジャーナリスト

原発ゼロで

## 7. 7女川原発再稼働を考える女川現地講演集会へ!

でも各地の株主の皆さんが原発から訴ました。全国の電力会社株主総会 ふりか! 能登半島で起きたことは、見て見ぬ されましたが、能登半島地震を受け とはない」との回答したとのこと。 て、その知見は検証されなければな の撤退を求めました。提案は、否決 の耐震対策と原子力災害対策の見 安全確保が最優先」と言ってきたが に対し、「能登地震での対応すべき」 東北電力は、市民団体の申し入れ 能登半島地震を直視 しを求め、見切り発車を止めろと 安全最優先は じ、女川 口先だけで、

利益優先で見切り発車の再稼働 めなけれ ばなりませ

> 再稼働をストップさせよう と題してジャー が高まっていることが感じられます されることになっていて、仙台から女 んをお招きして、 県内各地から貸 0名を超え、追加のバスを新たに用 に向かうバス二台は既に予約で1 スが運行され ています。大崎地方や仙南から 再稼働反対の声をあげていき 「原発ゼロで生きる方法 ナリスト青木美希さ 全県的にその関心 再稼働を考えます。 ます。女川原発の再 し切りバスが運行 0

> > 意見書は、宮城県が3月8日に公表した「原子力

\*|却を!||上岡意見書についても「個別の指摘に過

から避難計画の個別の争点まで判断するまでで

「控訴人らは原発事故が起きる危険性について主

実安効全 ゼロ 稼働は 性を検討する場の設置を 性を欠い あよ た避難計画でのもとで

会を目指そう

破綻した避難計画を取り縛う反論

主催:女川原発再稼働を考える講演会実行委員会 共催:さようなら原発みやぎ実行委員会 実行委員長:高野博 副実行委員長:多々良哲 事務局長:日野正美 tel.090-7932-4291

Zoomによるオンライン併用 オンライン参加の方は下記二次元コード

ミーティング ID: 819 6224 9201

からご参加ください。

パスコード: 338974

おうという姿勢に見え どさくさを利用して ていないにもかかわら 転延長の申請を行い 転30年を迎えることで、規制委員会に運 東北電力は、 かも被災原発で旧る 気にま 6月2 ました。運転再開もし んます。 式の沸騰水型マークI。 に廃炉にすべきです。 ざいものは再稼働の ず、運転延長申請を 7日、来年7月に運 やかに廃炉 気にかたづけてしま

#### 判したものです。 m未満であれば徐 ションの見直し)を批判したものです。見直しの基準設定が、退域 を反復するだけのものでした。 ぎず当否を論ずるまででもなく棄却すべき」というこれまでの主張 もなく速やかに棄 張立証していない いないもので、 時検査場所で要する時間1台1分とか、津波浸水地域でも水深1 災害時避難行動周知促進調査事業報告書」(避難時間シミュレー その内容たるや 上岡直見さんの 東北電力の反論 退域時検査場所開設には「一定の時 6月26日

避難時間を短くみせるための報告書であることを批

行して通行可能とか、道路損壊などを規定して

踏まえた『段階的 全行程時間ではないとか、一斉避難と段階的避難の上岡氏の主張 王張をしています 載がないから失当だとしています。 「UPZ住民が一斉避難することが『原子力防災対策指針』を ^。さらに、段階的避難の課題について具体的に記 避難』であると誤認している」とか訳の分からない は、検査場所の時間設定は「検査の停車時間」で

出して7月17 間」があるので可 配の適切な指示 控訴人らはこれを受けて再反論を提 しています。 日の第4回口頭弁論期 ます。 で十分対応できる」と 能であるとか「対策本

## 女川原発再稼働差止訴訟控訴審 頭弁論期

時:2024 年7月1 (水)15:00 号法廷 場所:仙台高等裁判所101 報告集会:仙台弁護士会館3階